

3 総合建築科

(1) 今後の総合建築科において育成していく人材像について

① 県内の住宅建築業界の状況等

<従業者数（業界人口）> 大工6, 300人程度

平成27年国勢調査での県内の就業者数（15歳以上）は次のとおり。

○ 大工（者数）・・・・・・・・・・ 6, 270人

※ 全職種の就業者数・・・・・・ 831, 800人

<事業所数> 木造建築事業所744事業所以上

熊本県内の建設業者は5,831社あり、そのうち建築工事業者は1,811社ある。

当科で育成する人材は主に工務店やハウスメーカー等の木造建築工事業者の会社に就職するが、その事業所数は概ね744社（内熊本市内272社）である。

<最近の業界動向>

・新設住宅着工戸数の動向

県内の新設住宅着工戸数は長期的に減少傾向にあるが木造の戸数はH10年頃からH27年頃までは概ね6,000戸/年と一定水準を維持して推移してきた。（表1参照）

平成28年熊本地震発生以降は復旧・復興需要で増加傾向に転じた。H27.1月からR1.6月までの月別の数値（表2参照）ではH30.11月が最多となっている。

表1

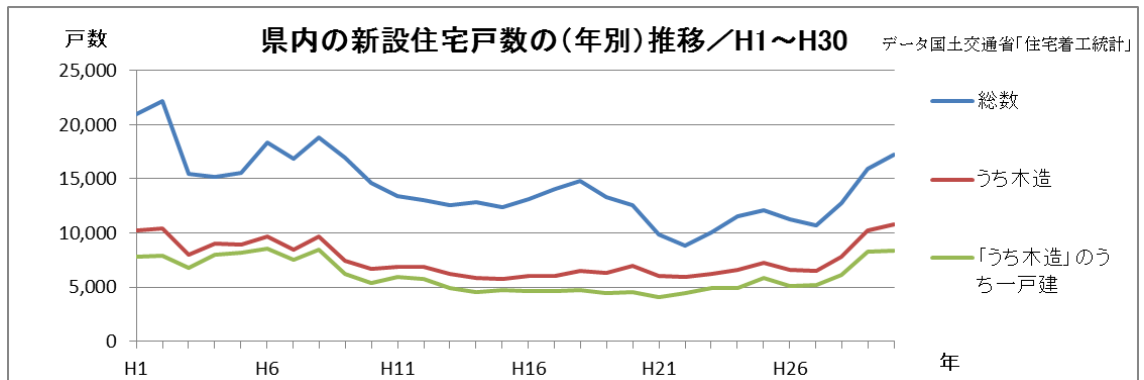
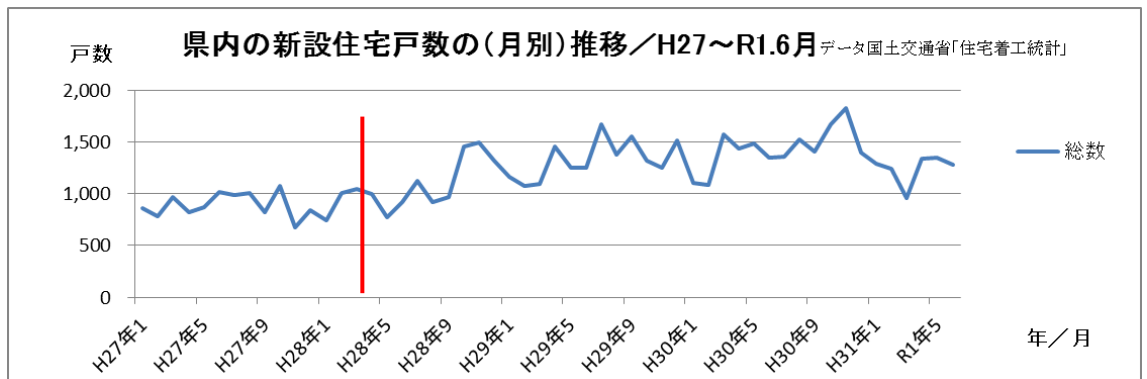


表2



・リフォーム市場の動向

調査対象の5年間にリフォーム工事を実施した県内の持家住宅は、H20年（2008年）調査では約11.4万戸、H25（2013年）調査では約12.8万戸と増加している。

（総務省「住宅・土地統計調査」。H30調査結果は現時点で未公表）

・人手不足／高齢化

全国的に建築大工の人材不足や高齢化が深刻となってきている中で、特に本県では熊本地震以降の復旧・復興工事の増加もあり、人材不足が顕著になっている（末尾資料参照）。このようなことを背景に、外国人労働者を雇い入れる企業も増えている。

県内の従事者の年齢構成(H27年国勢調査)

(単位:人)

	県内の従事者の年齢構成(H27年国勢調査)							
	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
大工	6,270	10	370	880	780	1,640	2,340	250

・女性の活躍推進

国土交通省と建設5団体は「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を平成26年に共同発表し、女性雇用に向けた制度づくりや設備面の整備など、官民を挙げた様々な取組みが進められている。

・(参考) 公共建築物等における木材の利用の促進

木材全体の需要を拡大することをねらいとした「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年10月に施行され、県や県内市町村はそれぞれ公共施設・公共工事木材利用推進基本方針等を定め、木材の利用促進に取り組んでいる。

・(参考) 建築物省エネ法の公布（平成27年7月）

建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設、エネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等の措置が講じられており、小規模建築物（300㎡未満）には努力義務が課せられている。

・(参考) 足場安全対策の強化

建築現場での足場からの墜落・転落災害の防止については平成21年6月の労働安全衛生規則改正で措置等の見直しが行われ、更に対策の強化を図る規則改正が平成27年7月から施行された。

＜今後の業界展望＞

県内の新規住宅着工件数は一時的に熊本地震からの復旧・復興需要で増加したが、今後、復興需要がひと段落した後は、少子化等の影響により新規住宅建築件数は減少傾向となることが見込まれる。

また、将来的には機械メーカーの技術革新により、現在のプレカット技術を超え構造組以外の機械加工が可能となることが見込まれる。

一方、今後は新築プレカットではなく大工職人の高度な技術が必要な既存住宅の改築工事（リフォームやリノベーション）の需要は増加していくものと考えられ、これに対応できる職人の減少（熟練大工の退職や若手大工の減少）により、改築工事需要に供給が追いつかない状況となることが懸念される。

今後、県内の大工工事作業への外国人材の受け入れが更に拡大していく可能性もあるが、大工工事業への女性の入職・活躍を含め、高度な技術を持った人材の確保・育成がますます重要になると考えられる。

＜業界に対する県内の人材育成・供給機関（新卒者対象）＞

一般的に県内の高校、大学、専門学校では建築設計や現場管理の為の教育であって積極的かつ専門に建築大工技能者を養成している学校はなく（球磨工業高校の建築科の一部除く）、建築現場で教育しているのが実情である。

- ・当科（年当たり 15 人）
- ・各工業高校（年当たり合計 730 人）

熊本工業高等学校	建築科 40 人、インテリア科 40 人、建築科定時制 40 人
翔陽高等学校	総合学科 280 人
小川工業高等学校	建築科 40 人
八代工業高等学校	インテリア科 40 人
球磨工業高等学校	建築科建築コース 20 人、伝統建築コース 20 人 伝統建築専攻科 10 人
水俣工業高等学校	電気建築システム科建築コース 20 人
開新高等学校	土木建築科 80 人建築コース
秀岳館高等学校	建設工業科テクニカルデザインコース 50 人 インテリアクラフトコース 50 人

＜主な業界団体（建築関係）＞

- ・熊本県建設大工工事業協同組合熊友会
- ・熊本県建築組合連合会
- ・熊本県伝統建築連絡協議会

② 最近の住宅建築に関する技術の進歩の状況

・プレカット住宅の主流化（2000年頃）

柱や梁の継ぎ手・仕口などを工場で機械加工するプレカットは1970年代に登場し当初は普及が進まなかったが、2000年代に急速に普及が進み、現在は木造住宅の新規着工件数の97%程度がプレカット材を採用している。

・集成材の普及

集成材は、1950年代に開発されたが当時は無垢材が主流で普及していなかったが、接着用ボンドの高性能化や耐久実験データにより、使い方によっては無垢材より強度があることが分かり、2000年代以降は普及が進み、現在は木造住宅の80%程度で材料の一部に集成材が採用されている。

・様々な建築工法の開発・普及

北アメリカ発祥の2×4（ツーバイフォー）工法等は、高度な大工技術を必要としないことや工期面のメリット等から、一部のメーカーが採用を進めている。2014年頃からは、木と鉄筋の複合梁を使用した新工法も県内で導入されている。

・手描き図面からCADへ

コンピュータの普及で建築図面が手描きからパソコンソフトのCADでの作成が中心となった。それにより、図面訂正や印刷、データ保存、メール送受信など効率化が図られた。

・接合金物の進化

インパクトドライバーの普及による釘からビスへの変化や、筋交い用接合金物の新製品登場など大工に関連する工具や金物等が進化している。

・ベタ基礎の主流化

住宅の基礎工法の主流が束石による石場建て⇒布基礎⇒ベタ基礎と変化した。ベタ基礎は多量のコンクリートを要するが防湿シートと相まって湿気の遮断性に優れている。

なお、住宅のコンクリート基礎を造る際の型枠部材はコンクリートパネル（合板）の他、近年は鋼製型枠の使用も普及し手間の短縮や寸法精度の向上が図られている。

・基礎パッキンの開発・普及

住宅の重量にも耐えるプラスチック素材の開発により、基礎コンクリート部分に必要な換気口を設けず、基礎上端と木土台の間に基礎パッキンを配し、基礎の強度を下げず換気を可能とする工法が開発され普及してきている。

・根太レス工法の普及

床を支える根太を省き、大引きの上に構造用合板を打ち、仕上げ床板を貼る根太レス工法（直貼り工法）が普及しつつある。施工性の良さと水平剛性が優れている。

③ これまでに（過去 10 年程度）充実してきた訓練内容

・ エアー工具への対応（平成 20 年）

建築現場では作業のスピード化や省力化が期待できる、釘打ち機等のエアーコンプレッサーを動力としたエアー工具が普及し、業界（現場）からのこれに対応する訓練実施の期待が寄せられていた。

エアー工具は危険性が高く取扱いが難しいところであったが、業界からの要望に応え全訓練者に対しエアー工具を取り扱う訓練を開始した。

・ 2 級建築士取得の為の受験期間短縮へのカリキュラム変更（平成 21 年）

実務経験だけでは 7 年かかる 2 級建築士の受験資格を、中卒者は訓練修了後 4 年、高卒者は 2 年で 2 級建築士が受験できるよう訓練カリキュラムの変更を行った。

・ 福祉住環境コーディネーター 2 級受験に向けた取り組み（平成 23 年）

高齢社会に伴い様々な建築に係る福祉的配慮が必要とされる中で、その知識が問われる当試験を学習し、資格を取得することは非常に有用であることから、訓練生に対する積極的な受験指導を開始した。

・ 電動工具への対応

建築現場ではエアー工具と同様、携帯丸鋸や電気カンナ、インパクトドリル等の電動工具が普及し、業界（現場）からのこれに対応する訓練実施の期待が寄せられていた。

このため、高卒者の訓練生が多く入校するようになった以降は、電動工具の取扱う教科目を充実し、平成 26 年から訓練生全員に丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育の取得に向けた訓練を開始した。

・ 建築大工技能検定 2 級、3 級への受験指導（平成 29 年）

在籍中の資格取得の充実及び訓練目標への到達と意欲向上のため、訓練生全員が 1 年時に 3 級技能士（技能検定試験）、2 年時に 2 級技能士を受験するよう指導することとし、学科・実技の合格率上昇に向けた取り組みを開始した。

なお、技能検定実技は在来軸組構法に係る基本から応用までの作業が組み込まれており、相当な大工技術の修練が必要である。

④ 本県関係産業の期待・要望

熊本県建設大工工事業協同組合熊友会、熊本県建築組合連合会、そのほか総合建築科関係団体や関係者からは、総合建築科の教育訓練について次のような期待・要望等が寄せられている。

◇ 業界ニーズに対応する人材供給の継続

建築業界は高齢化と人手不足であり若手育成に時間と指導者を付ける余力がない状況で、専門校修了生は即戦力で大変頑張ってくれていることから、今後も多くの若い大工技術者を育成して欲しい。

◇ 基礎技術の確実な修得

従来は“見よう見まね”など長い年数をかけた大工育成がほとんどであったが分業化等により大工の技術が低下している。このため、最近の建築現場では修得し難くなった本物の大工技術を訓練して欲しい。

訓練カリキュラムの構築に当たっては、基礎技術の確実な修得という本来の時間が薄れないようにして欲しい。

◇ 建築現場に対応できる人材の育成

建築現場は仕事内容や環境がハードであるため、体力や忍耐力を付けさせて欲しい。

◇ 地盤調査及び地盤改良工事に関する知識の習得

現在は、住宅の建築に当たっては地盤調査とその結果に基づいた建物の基礎選定が求められており、特に熊本地震を経験した熊本では建築主の関心も高いことから、地盤調査等に関する知識を習得させて欲しい。

◇ 離職防止・職場定着の強化

若者の離職する場合の理由は、体力や忍耐力の問題だけではなく仕事内容の魅力の面が大きいと考えられる。

大工仕事の面白さを感じさせることを意識した訓練実施や、魅力を感じる現場への入職に繋がるような就職助言等が重要になる。

◇ コミュニケーション能力の開発（接客応対技術の習得）

建設現場の核となる大工は、他の職人との連絡調整や施主とのやり取り等をスムーズに行うコミュニケーション能力が必要となるため、全体の訓練を通じて培って欲しい。

◇ 実際の現場を想定した熱中症対策

夏場の熱中症対策として、現場で実際に行われている対策や作業の配分を訓練に取り入れて欲しい。

◇ 本ビジョン策定後の実行

ビジョンの内容は、策定後に確実に実行していくことが重要であるので、ビジョンの「今後更に充実していく教科目等の具体的な内容（方向性）」に記載した各項目を訓練カリキュラム（実際の訓練内容）に確実に結び付けて行って欲しい。

⑤ 今後の総合建築科において育成していく人材像

①県内の住宅建築業界の状況や、②最近の住宅建築に関する技術の進歩、③これまでに充実してきた訓練内容、④本県関係産業の期待・要望などを踏まえ、今後の総合建築科において育成していく人材像として次の2つの柱を設定し、企業ニーズに対応する総合力が高い人材の育成を目指していく。

古民家再生から現代住宅に対応できる建築大工に必要な基礎知識・技能（技術）及び関連資格を身に付けた人材

建築需要の大部分を占める一般木造住宅において、その中でも釘等に頼らない高度な技術が必要な古民家再生建築から新建材や緊結金物を多用した現代の住宅建築まで対応できる人材（在来軸組構法を習得した人材）を育成していく。

また、それぞれの建築に必要な工具の取扱いが十分できる即戦力を育成する。

なお、在来軸組構法を修得することにより、枠組壁工法（2×4、2×6等）等他の施工方法への対応も比較的容易となる。

地震等自然災害からの復興や高齢社会において建築が抱える諸課題に対応できる人材

近年多発する自然災害の脅威や、今後ますます深刻になる高齢社会等の様々な問題に対応できる家づくりの知識を学ばせていく。

耐震補強技術やリノベーション等に係るリフォーム技術、バリアフリー施工技術、ユニバーサルデザイン等の知識を持った人材を育成していく。

(2) 総合建築科の訓練目標の再設定

① これまでの訓練目標

- 1 大工道具の手入れ、ノミ研ぎ、鉋刃研ぎ等ができること
- 2 大工道具の正しく正確な取扱いができること。
- 3 木材の基本的な扱いや継手・仕口を墨付け加工できること
- 4 基礎工事作業ができること
- 5 建て方作業ができること
- 6 内部造作作業ができること
- 7 建築大工技能士2・3級の資格を取得できること

② 今後育成していく人材像を踏まえた今後の訓練目標

(1) ⑤記載の「今後の総合建築科において育成していく人材像」を踏まえ、今後の訓練目標を次のとおり設定する（アンダーライン部分を新設する）。

- 1 大工道具の手入れ、ノミ研ぎ、鉋刃研ぎ等ができること
- 2 大工道具の正しく正確な取扱いができること
- 3 木材の基本的な扱いや継手・仕口を墨付け加工できること
- 4 基礎工事作業ができること
- 5 建て方作業ができること
- 6 内部造作作業ができること
- 7 建築大工技能士2・3級の資格を取得できること
- 8 建築図面について手書き及びパソコンソフトCADにより作図できること
- 9 耐震補強の知識や施工技術を身に付けること
- 10 バリアフリー等の施工技術を身に付けること

(3) 今後の訓練目標に向けた具体的な取組み内容

① 訓練カリキュラム（教科の細目表）の点検と見直し

ア <現在のカリキュラムの特長>

総合建築科は建築施工系木造建築科の中卒2年課程である。訓練目標は厚生労働省の基準に沿って建築大工2級を取得できるレベルとしており、訓練カリキュラム及び内容はそれを基本に実施してきた。

また、本校カリキュラムの教科目を県立湧心館高等学校定時制クラスと単位互換する技能連携制度を行い中卒者の高校卒業資格を取りやすくしている。

また、以前は中卒者のみの受入れであったが、少子化の影響もあり現在は高卒者及び離転職者も受け入れる混合訓練となっている。

実際、中卒者より高卒者の割合が半数以上と多くなってきており、国土交通省の建築士受験制度の見直しに伴い、本校修了後、高卒者は2年、中卒者は4年の実務経験に短縮して受験資格が得られるように訓練カリキュラムを大きく再編した。

総合建築科(1年及び2年)

国の訓練基準		
建築施工系木造建築科		
教科の科目		時間
		A
訓練時間(a)		2,800
参酌基準関係分の合計(b)		850
	うち学科	400
	うち実技	450
参酌基準以外(自由設定枠)関係分の合計(c)		1,950
	うち学科	
	うち実技	

専門学校	
総合建築科(1年及び2年)	
時間	
B	(B/A)
2,838	101%
2,475	291%
826	207%
1,649	366%
363	19%
136	-
227	-

(内訳詳細)

※青色のバーの最大値は1000時間
※朱色のバーの最大値は1000%

普通学科		社会、体育、数学、物理、化学、実用外国語、国語など	200	215	108%
系基礎学科	1 建築概論	建築の概要、建築物の種類、建築史	10	35	350%
	2 構造力学概論	力の釣合い、荷重と外力、応力、断面の性質	30	35	117%
	3 建築構造概論	木造建築、プレハブ建築、枠組壁建築、鉄筋コンクリート造建築、鉄骨造建築	60	70	117%
	4 建築計画概論	全体計画、各部の計画、計画の進め方	40	40	100%
	5 建築生産概論	機械、工程管理、資材管理、生産管理、契約事務	20	35	175%
	6 建築設備	設備計画、給排水設備、電気設備、空調設備、その他の設備	20	35	175%
	7 測量	測量一般、測量機器、敷地測量、図面及び計算	10	35	350%
	8 建築製図	製図用具及び用紙、製図通則、建築製図の概要	20	36	180%
	9 安全衛生	安全衛生管理、安全衛生関係法規、安全作業法	20	45	225%
	10 関係法規	建築基準法、建設業法、建築士法	20	35	175%
専攻学科	1 木質構造	デザインと構造、荷重と構造計画、木質構造用材料、木質構造の接合部、各部構造の設計	20	35	175%
	2 材料	金属系材料、木質系材料、セメント系材料、プラスチック系材料、その他の材料	20	35	175%
	3 規く術	図板・尺杖等の作成方法、さしがね使用法、勾配、勾・安・玄の名称及び長さの計算、四方転び、隅木	30	35	117%
	4 工作法	構造材の墨付け及び切組、造作材の木ごしらえ及び取付け	30	35	117%
	5 木造建築施工法	墨付け、仕口と継手、造作、断熱・気密、防雨、防音	30	35	117%
	6 仕様及び積算	仕様書、積算	20	35	175%
(学科小計)			400	826	207%
系基礎実技	1 機械操作基本実習	機械使用法、CAD操作、OA機器操作	90	119	132%
	2 測量基本実習	平板測量、水準測量、角測量、測量図	30	36	120%
	3 安全衛生作業法	安全作業法、衛生作業法	30	48	160%
専攻実技	1 器具使用法	木工機械の取扱い、電動工具の取扱い、手工具の取扱い	50	81	162%
	2 工作実習	木工機械及び手工具による加工	100	320	320%
	3 木造建築施工実習	木造建築物の施工、詳細図、施工図等作成	150	1,045	697%
(実技小計)			450	1,649	366%
参酌基準分の合計(b)			850	2,475	291%

参酌基準以外分	学科	1 鉄骨構造	鉄骨構造、溶接法	65	
		2 建築CAD I	CAD操作、CAD演習	35	
		3 建築CAD II	CAD演習(平面図、断面図、立面図)	36	
	(学科小計)			136	
	実技	1 小型建設機械運転	安全衛生作業法、機械保全及び管理	16	
		2 木造建築製図	原寸図作成、木造2F住宅の設計演習	35	
		3 建築設計製図	RC造事務所、店舗兼住宅の設計演習	35	
		4 住宅計画 I	住宅計画、高齢者に対する住環境整備	35	
		5 住宅計画 II	老人のための住まい、二世帯住宅、バリアフリー住宅	35	
		6 建築計画	公共建築、商業建築の計画	35	
7 建築環境工学		熱環境、空気、換気、室内音響、光・照明計画	35		
8 技能照査	建築施工系木造建築に関する総合基礎及び専攻知識	1			
(実技小計)			227		
参酌基準以外分の合計(c)			1,950	363	19%

<学科／実技の配分時間>

2年間の総訓練時間 2,838 時間のうち、962 時間（約 34%）を学科に、1,876 時間（約 66%）を実技に充てている。

<参酌基準関係教科目／独自教科目の配分時間>

2年間の総訓練時間 2,838 時間のうち、国が標準的な基準として設定している参酌基準関係教科目以外の総時間数（専門校が独自に設定できる時間数）は 1,988 時間分あるが、専門校では、このうち 1,625 時間を参酌基準関係教科目に充てており、独自に設定している教科目は 363 時間としている。

<参酌基準関係教科目の配分時間>

参酌基準関係教科目では、学科は国基準の約 2.1 倍の時間数を、実技は国基準の約 3.7 倍の時間数を充てており、実技よりも学科に力を入れている状況となっている。

<学科のうち重点的に行っている教科目>

学科の教科目の中で特に力を入れているのは、建築構造概論や安全衛生、建築計画概論等の教科目に特に力を入れている状況となっている。

<実技のうち重点的に行っている教科目>

実技の教科目の中で特に力を入れているのは、木造住宅の墨付け、刻み、建て方などを行う木造建築施工実習であり、2年間で 1,045 時間（国基準の約 7 倍）を費やしている。

イ <点検と見直し>

(2) ②記載の「今後の訓練目標」に対応する訓練を実施していくため、現在のカリキュラムの改編を検討していく必要がある。

◆ 各教科目の時間配分の見直しの必要性の有無・・・有・無

現在の訓練時間配分は国の基準、建築士受験資格の基準及び技能連携制度（湧心館高校）の基準である 3 つの教科目の時間を満たすようカリキュラムを編成している。新規の訓練内容の追加や他の基準に対応する必要性が生じたら、それに合わせ各教科目の時間配分の見直しなど対応が必要になる。

◆ 各教科目の中の見直し（コマの見直し）の必要性の有無・・・有・無

主に技能士や修了後に実務経験を経て受験する建築士等の国家資格に対応する訓練内容は大きく変わらないが、新たな耐震技術や高齢化社会に対応するバリアフリー技術を訓練に導入する場合、必要に応じて見直ししていく必要がある。

※ 具体的な変更については、次の②に沿って、年度ごとに、できる部分（準備ができた項目）から変更していく。

② 今後更に充実していく教科目等の具体的な内容（方向性）

「志高く、高い技能と現場対応力を有する人材」の育成に向けて

ア 一般住宅における金物に頼らない伝統構法の基礎技術の確実な修得

◇ 基礎技術習得の徹底

手工具（のこぎり、のみ、かんな等）・手持ち電動工具（丸のこ、くぎ打ち機等）による工作や規矩術（さしがね使い）などの大工基礎技術を習得する教科目を充実していく。

◇ 新築及びリフォームや古民家再生工事等の見学実習

新築の建て方やリフォーム、古民家再生工事の魅力を理解し、実践できる技能習得に繋がるよう、現場（施工前・施工後）見学実習の教科目を充実していく。

◇ 模擬家屋建築実習（住宅1棟の建築）による技能習得

全員で行う「模擬家屋建築実習」について、現場と同じ足場を組み2階建木造家屋の1棟建築にチャレンジするなど、実際の現場を模した環境で技術修得を図る教科目を充実していく。

イ より高度な建築知識・技術の習得

◇ 3D-CAD

2Dから3D-CADへ図面を起こし、平面から立体的に考える能力を身に付けるため3D-CADの基本操作から作図を学ぶ訓練を教科目に取り入れていく。

◇ 耐震構造や補強技術

耐震に関する知識を身に付け、施工へ繋げていくため、耐震補強を実際に施工している現場の見学実習を教科目に取り入れていくことや、建物に耐震ブレースやダンパー等の補強材を取り付け・検証する（理論の実物での確認）等の訓練を教科目に取り入れていく。

◇ 地盤調査及び地盤改良工事に関する知識

住宅建築工事全般についての基礎的な素養を持った大工を育成するため、地盤調査の必要性・根拠や調査方法、調査結果に基づく地業に関する知識習得を図る教科目（施工現場の見学実習を含む。）を充実していく。

◇ バリアフリー改修工事等

実際の現場で設計書に基づいた適切な施工ができる人材を育成するため、バリアフリー住宅の概念や実際の施工実例等を知識として学ぶ教科目を充実していく。また、模擬家屋建築実習により和室をバリアフリーに配慮した洋室へ改修する等の訓練を教科目に取り入れていく。

◇ 広い視野を持った大工育成

住宅建築に関する国の施策動向や各ハウスメーカーの動向などに関心を持ち、実際の現場で適切な工事施工ができる広い視野を持った大工を育成（修了後の自己研鑽を含む。）をするため、それら（現時点では例えばZEHなど）の動向を情報として知る内容を教科目の中に取り入れていく。

◇ 森林保全・林業振興施策に関する素養を持った大工育成

木造住宅の材料である「木材」を素材として育む「山（森林）」についての基礎的な素養を持った大工を育成するため、県の森林保全施策や林業振興施策の概要を学ぶ教科目を取り入れていく。

◇ 県内業界動向や大工工事の技術革新に関する最新情報取得

県内業界で働く際に有用な県内関係機関・業界団体の概要知識や、大工工事の技術革新動向・国の施策動向等の情報収集方法を教える教科目を取り入れていく。

ウ 関連資格等の取得支援

◇ 玉掛け作業の資格

新築住宅等の建て方時に必要なクレーンに材料を吊るための資格を18歳以上に取得させるための教科目充実を検討していく。（18歳未満は在学中に資格取得できないが、年齢に達した後、受験できるよう訓練していく。）

◇ 足場の組立て等作業従事者特別教育の資格

新築住宅等の建て方前に足場を組み立てる際に必要な資格を18歳以上に取得させるための教科目を充実していく。（18歳未満…同上）

(4) 取組みの成果を測る指標

建築大工の人材育成・供給機関としての機能を十分に発揮するため、定員充足数、修了者数、県内就職者数の100%達成を重点的に取り組んでいく。

訓練生の資格取得については、下の「2 全員受験等分」に掲げた各資格等に加えて、本人の希望に応じて取得を目指す「3 希望者受験等分」に掲げた各資格等の取得に向け、訓練により資格等を取得する力を養成するよう教科目を充実していく。

1 育成・輩出人材数及び修了生満足度

(単位:%)

項目	H27	H28	H29	H30	R1	目標等	
							ビジョン策定年度
入校し修了	定員充足率(当該年度入校者数/定員)	87%	60%	107%	93%		それぞれ100%を目指す
	修了率(当該年度修了者数/入校時入校者数)	60%	46%	78%	75%		
	就職率(当該年度就職者数/当該年度求職者数)	100%	100%	100%	100%		
	県内就職率(当該年度県内就職者数/当該年度就職者数)	75%	50%	60%	100%		
修了生満足度	—	—	—	—		満足が90%以上	

※ 各欄の数値は、特に説明記載が無い限り当該年度に修了(卒業)した者(学年)の数値を記載している。(下の2、3も同様)

※ 修了生満足度は、修了(卒業)前に訓練生に評価アンケートを行ったもので、訓練を3段階評価(満足・どちらともいえない・不満足)している。評価は満足と回答した者の率。

2 訓練生の資格等取得(全員受験等分)

(単位:%)

資格等	取得率					目標等	
	H27	H28	H29	H30	R1		
						ビジョン策定年度	
全員受験の資格等	2級技能士「建築大工」	0%	—	57%	50%		30%以上を目指す
	3級技能士「建築大工」	100%	100%	100%	83%		70%以上を目指す
	技能士補	100%	67%	100%	100%		100%を目指す
	技能証	38%	67%	—	0%		100%を目指す
	ガス溶接技能講習	—	100%	100%	100%		全員受講
	アーク溶接特別教育	—	—	100%	100%		
	小型車両系建設機械運転特別教育	100%	100%	86%	100%		
	自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育	100%	83%	100%	100%		
携帯用丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育	78%	—	100%	100%			

3 訓練生の資格等取得(希望者受験等分)

(単位: %)(単位: 人)

資格等		合格率 (下段は取得した実人数)				
		H27	H28	H29	H30	R1 ビジョン 策定年度
希望者 チャレン ジ資格等	福祉住環境コーディネーター検定試験2級	0%	0%	14%	8%	
		0	0	1	1	
	玉かけ技能講習	—	—	—	—	
	足場の組立て等作業従事者特別教育	—	—	—	—	
	CAD利用技術者試験(2次元)	—	—	—	—	
	石綿使用建築物等解体等業務に係る特別教育	—	—	—	—	
	振動工具取扱作業安全衛生教育	—	—	—	—	
	刈払機取扱作業安全衛生教育	—	—	—	—	
	フォークリフト運転技能講習	—	—	—	—	
	建築施工管理技士(学科のみ)	—	—	—	—	
第二種電気工事士	—	—	—	—		

《2と3の違いに関する説明》

2 (全員受験等分)

この欄の資格等は取得(受験)を原則としているもの。
(受験等に要する費用は入校経費(教科書購入代等に必要の実費)の総額に入れているもの)
(校内で実施する講習等の開催経費は校で負担しているもの)

3 (希望者受験等分)

この欄の資格等は、取得(受験)することを推奨し、本人の希望(本人費用負担)によるもの。

4 技能競技大会等

(単位: 人)

大会等名	出場者数 (下段は成績等)					目標等
	H27	H28	H29	H30	R1 ビジョン 策定年度	
若年者ものづくり競技大会(建築大工)	/	/	/	/		入賞を目指す

4 3科共通

社会人として豊かな社会性や基礎的能力・知識（接客対応技術、コミュニケーション能力、モノづくりに関する基礎的な素養等）を身に付けていくため、次のような事項に取り組んで行く。（3科共通）

今後更に充実していく教科目等の具体的な内容（方向性）

「豊かな社会性を持った人材」の育成に向けて

◇ 外部人材による講話等の充実

自らの将来（ライフプラン）について考えることができるよう外部人材（企業経営者や、社会で活躍する専門校の先輩等）による講話等を教科目の中に取り入れていく。

◇ 顧客満足を高める接客対応能力やコミュニケーション能力等の習得

各訓練科で育成する人材が将来活躍する現場に応じて、接客対応技術（言葉遣い、気配り、説明、傾聴など）や営業力（情報収集、顧客ニーズの把握、プレゼン・表現力、苦情処理など）、コミュニケーション能力を醸成していく内容を教科目の中に組み込んでいく。

◇ パソコンの基本的操作の習熟

スマートフォン等の普及により、若者のパソコン離れが進みつつあるが、就職先ではパソコンを使った業務を求められることがある。このため、訓練の中で例えばワード・エクセル・パワーポイントなどのソフトを使用し作成する提出物を求めるなど、パソコンの基本的操作を習熟する内容を教科目の中に組み込んでいく。

◇ ビジネスマナー等の習得

現在も日常的に指導しているあいさつや礼儀等の徹底を継続するとともに、社会人として必要なビジネスマナー（電話対応、名刺交換など）やビジネス文書の作成等を学ぶ内容を教科目の中に組み込んでいく。

◇ モノづくりに関する基礎的な素養の習得

訓練生が将来様々な現場で仕事を行ううえで有用なモノづくりの分野に関する基礎知識（例：基礎的なロジスティクス、生産管理、PL法・知財法等の関係法令 など）を身に付ける教科目を取り入れていく。

◇ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底

あらゆる仕事で基本となる4Sが確実に身に付くよう、学科・実技の全ての教科目において整理、整頓、清掃、清潔を徹底していく。